

適用拡大登録のご案内

令和 8 年 7 月

農林水産省登録
第20958号

除草剤 **バスタ[®]液剤** グルホシネート液剤

令和8年7月3日付けで、以下のとおり変更登録されました。

- 作物名「**鱗茎類（にらを除く）**」が追加登録されました。
- 作物名「**ねぎ**」、「**たまねぎ**」及び「**にんにく**」の作物名は削除され、「**鱗茎類（にらを除く）**」に含まれました。
- 作物名「**ひまわり（種子）**」が追加登録されました。

【追加事項(**太字下線部**)（追加する作物のみ抜粋）】

作物名	適用 場所	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用 方法	グルホシネート及び グルホシネートPを 含む農薬の 総使用回数
				薬量	希釈水量			
鱗茎類 (にらを除く)	—	一年生 雑草	収穫前日まで (雑草生育期:は種・定植前 又は畦間処理)	300~500 mL/10a	100~150 L/10a	2回以内	雑草茎葉 散布	2回以内
ひまわり (種子)			収穫30日前まで (雑草生育期:は種前 又は畦間処理)			3回以内		3回以内

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

®=BASF社の登録商標